職員の福利厚生状況について

嘉手納町は、地方公務員法第 42 条 (昭和 25 年法律 261 号) に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

(1) 嘉手納町職員互助会

嘉手納町職員で組織され、会員(職員)の相互間の親睦を図るとともに町の発展に寄与することを目的とした、会員の福祉、文化、教養及び保健体育に関する事業を実施しており、会員の負担する会費などにより運営されています。

嘉手納町職員互助会の概要	(平成 28 年度))
加丁州門城只马奶石以城安	(工)及 40 干(支)	

会 員 数	164名 (平成 28年 5月末現在)			
名 称	嘉手納町職員互助会			
平成 28 年度 予 算 額	2, 446, 166 円			
平成 28 年度 決 算 額	1,851,087円			
主な事業	親睦福祉行事教育、文化、体育活動助成事業			

(2) 沖縄県市町村職員互助会

本町は、沖縄県内の市町村、一部事務組合、広域連合及び市町村関係団体で構成された「一般社団法人 沖縄県市町村職員互助会」に加入しています。互助会の目的は、会員がお互いに助け合うことにより福祉の増進を図り、市町村行政の円滑な推進に協力し、もって地方自治の振興発展に寄与することとしています。会員の負担する掛金と市町村等からの負担金によって運営されており、各種給付金、人間ドック助成、保養施設利用助成また公益事業として県立病院へ車イス等の交付も実施しております。

互助会等に対する公費負担状況(平成28年度)

互助会等に	互助会等の事務	会員掛金	互助会	会員一人当たり	会員一人当たり	公費負担率	公費負担
対する公費	費・人件費に充当	総額(単	会員(単	の公費の補助金	の公費の補助金	(事務費を含	率(事務費
負担額(単	している公費負担	位:千円)	位:人)	額(事務費を含ま	額(事務費を含	まない)	を含む)(単
位:千円)	額(単位:千円)		正. 八	ない) (単位:円)	む) (単位:円)	(単位:%)	位:%)
[A]	[A] [B] [C] [D]	[C] [D] (A-B) / (D)	(A-B) / (D)	(A) / (D)	(A-B) /	(A) /	
1337					, , , , ,	(A-B+C)	(A+C)
2,859	213	5,717	164	16,134	17,433	31.6	33.3